

ISAPH

アイサップ
ニュースレター

第24号

News Letter

2016年7月30日発行



写真: マラウイ 住民への劇を使った健康教育

ISAPHはラオスとマラウイの母親と
子どもたちの保健の向上を支援しています

NPO International Support and Partnership for Health





ラオス国セバンファイ郡で MOU3 延長報告会を開催

ISAPHラオス 赤羽 由香

2015年、ISAPHはMOU（了解覚書）3を1年間延長し、引き続きラオス国カムアン県セバンファイ郡での母子保健プロジェクトを実施してきましたが、郡保健局による保健活動の実施技術と運営能力の向上から、2015年12月をもってセバンファイ郡への支援を終了しました。それに伴い、2016年4月27日にMOU3延長報告会を開催しました。

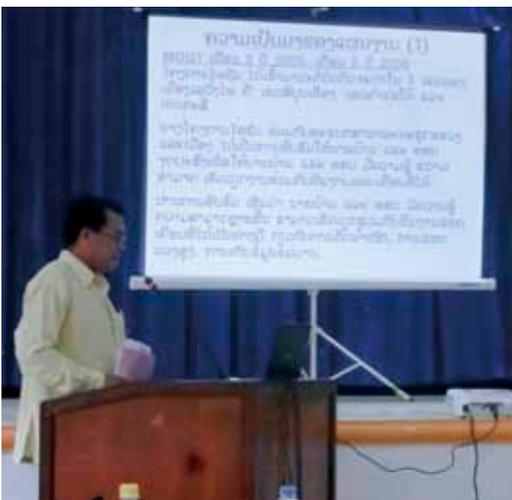
今回の報告会では、MOU3の延長における1年間の活動報告と、セバンファイ郡でのプロジェクト終了による10年間のプロジェクトの成果及びまとめを報告しました。まず初めに、郡保健局局長のブンバン先生よりMOU3延長分の1年間の活動報告を発表していただき、その後ISAPH側から10年間のプロジェクトの成果を報告し、まとめを行いました。これまでの10年間に亘る活動の中で、ISAPHは郡保健局職員及びヘルスセンター職員と定期的なモバイルクリニック活動を実施してきました。モバイルクリニック活動とは、郡保健局及びヘルスセンター職員とチームを組み、毎月村を訪れて行う巡回診療のことです。その結果、乳幼児の成長モニタリング参加率の増加、妊婦健診受診率の増加、医療施設分娩率の増加、低体重児の減少、乳児死亡数の減少、対象地区のヘルスセンター職員や村長、VHV（Village Health Volunteer）、女性同盟による保健活動の調整・実施能力の向上といった多くの成果を生み出すことができました。また、研修会を通して、郡保健局職員やヘルスセンター職員をはじめ村長、VHV、女性同盟は保健活動に役立つ知識・技術を身に付けることができました。プロジェクトのまとめとしてISAPHからは前述した成果を述べ、

各関係機関の協力及び住民を含め活動に関わる人々がISAPHの活動に理解を示してくれ10年間活動を行うことができたこと、それにより多くの成果を生み出すことができたことに対する感謝を伝えました。また、今後も郡保健局を中心として保健活動を継続してもらいたい旨を伝えました。ラオス側関係者からはISAPHの支援のおかげで母子の健康状態が改善したことなどに触れ、ISAPHに対して感謝の言葉をいただきました。

報告会を終えて改めて感じたことは、この10年間に亘る活動によって多くの成果を生み出すことができたのも、これまでのプロジェクトに携わった方々の努力や苦労があつてのことだということです。私自身、文化や言葉の異なるラオス人と仕事をするのは容易ではなく、信頼関係を築くことも大変だと感じています。その他に今回の報告会では、これまでの活動に対する意見や今後の課題等も共有し、プロジェクトのまとめを行うことができました。このセバンファイ郡での経験を活かし、また新たな気持ちで新規プロジェクトにつなげていきたいと思えます。



報告会の様子



郡保健局局長による活動発表



参加者全員で記念撮影

ラオス訪問記

ISAPH理事 わたなべ 渡部 和男

3月28日から4月2日にかけて、小早川隆敏理事長と共にラオスのビエンチャンとタケクを訪問しました。理事長にとってはほぼ1年ぶり、私にとっては10年ぶりの訪問でした。2016年はASEAN経済共同体が発足して1年目にあたり、ラオスはその議長国です。いろいろなところでラオスの元気さを感じた次第です。

今回の訪問目的は、10年になるISAPHの活動成果をラオス政府及び在ラオス日本国大使にしっかり説明すること、また、タケクでは県保健局の関係者に挨拶するとともに、次期プロジェクトのMOU締結に向けての手続きを促進することにあります。

3月29日、旧知のナオブッタ保健省官房局長との会談では、わきあいあいとした雰囲気の中で会話が進みました。小早川理事長より、ビタミンB1摂取によって乳幼児死亡率が減少したことをはじめとしたセバンファイ郡でのプロジェクトの成果を説明しました。これに対しナオブッタ官房局長よりは丁寧な謝意表明が

ありました。また、その日の夜は、メコン川に面した日本大使公邸での夕食会で、我々より引原^{ひきはら}在ラオス日本国大使に、ISAPHのこれまでの成果を説明しました。

31日、ビエンチャンより陸路タケクに入りました。タケクではトーラカン県保健局長、セバンファイ郡及びサイブートン郡の保健医療関係者と懇談するとともに、次期プロジェクトに向けた根回しをしました。

短い期間の訪問でしたが、ビエンチャンではISAPH顧問の内田映三氏と旧交を温めることができましたし、ISAPHラオス事務所の武繁さんや赤羽さんにも助けられました。ここに関係の皆様方に御礼申し上げます。サバイディー！ コブチャイライライダー！



ナオブッタ保健省官房局長を表敬訪問

ラオス国サイブートン郡において新規MOU契約調印式を開催

ISAPHラオス 武繁 政昭

2016年4月28日、ISAPHが新規にカムアン県サイブートン郡で活動を行うためのMOUの調印式が県保健局会議室にて行われ、カムアン県のソムチャイ副知事、パースック県保健局副局長ほか約20名のラオス政府関係者が参加しました。カムアン県保健局・カムコン総務課副課長が開会の挨拶を行い、カウンターパートでもあるカムアン県保健局ソムサヌック先生が外務省の許可書を読み上げた後、私がISAPHを代表し、「ISAPHのセバンファイ郡での約10年間の活動は、県・郡保健局等関係機関の協力がなくては実現できなかった。ISAPHは、カムアン県のサイブートン郡で新規に母子保健の改善に努力していくので、引き続き関係者の皆様のご協力をお願いしたい」と挨拶しました。そして、パースック副局長、カムアン県外務局のカンポン副局長がそれぞれ、ISAPHのこれまでの活動に対する感謝と、サイブートン郡の活動への期待を込めた挨拶をされました。

その後、パースック副局長と私がMOUに調印しました。同席されたソムチャイ副知事が軽いジョークを

言われたせいか、調印式の写真にはみんな笑顔で写っています。そのソムチャイ副知事が、ISAPHへの期待を込めた挨拶を述べた後、最後にワインで乾杯をし、調印を祝いました。

MOU調印に至るまで長い時間がかかりました。これまでMOU作成に携わってこられた小早川理事長・磯事務局長・浦部先生、保健省での承認に尽力してくれたセンタワン氏をはじめ、多くの方のおかげで調印式を迎えることができました。これから新しいプロジェクトが開始します。ラオス政府関係者の皆さんの期待に応じて、ISAPHは住民主体の活動になるように頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



和やかな雰囲気の中で行われた調印式



「子どもにやさしい地域保健プロジェクト」 最終報告会の実施について

ISAPHマラウイ 村井 俊康

マラウイ国において実施しました「子どもにやさしい地域保健プロジェクト」が2016年5月29日に終了を迎えました。プロジェクト終了のおよそ1カ月前に実施した同プロジェクトの最終報告会についてお知らせいたします。

4月26日に首都リロングウェにおいて開催しました同会ですが、マラウイ国保健省本省、ムジンバサウス県保健局、エディングニ保健センター、国際協力機構（JICA）マラウイ事務所、国際連合世界食糧計画（WFP）、JICA 青年海外協力隊員、並びに現地報道機関のご出席を賜り無事に終了することができました。当プロジェクトからはプロジェクトによる活動及び成果を現地カウンターパートである健康監視員とも協力をしながら発表しました。また、同プロジェクトで得られた知見に基づき現地関係機関に対する提言を行いました。

ムジンバ県エディングニ保健センター管轄下の26村を対象とした同プロジェクトはJICA 草の根技術協力の枠組みを利用したものであり、実施期間は3年でした。マラウイ国において村へ保健サービスを届けるのは健康監視員と呼ばれる人々ですが、幾つかの事情により健康監視員が村の中における活動に十分な時間を割くことは難しい状況でした（現在もその基本的な状況は変わっていません）。そこで、当プロジェクトでは村の中にボランティアを育成し健康監視員が行っている活動の一部を担ってもらう形を模索しました。ボランティアは村において栄養等に関する知識の普及を行うとともに、月例の成長モニタリングにおいて対象児の成長を把握する作業を補佐しました。

当プロジェクトは知識の普及に成功したと言えます。例えば、出生後母乳のみで子どもを育てるべき期間について「6カ月」と正しく答えた母親等の割合はプロジェクト介入当初の17.6%からプロジェクト終了時には97.8%へと増加しました。また、得られた知識を実践しようとする動きも見られました。生後6カ月間を母乳のみで育てた母親の割合は当初の55.4%からプロジェクト終了時には93.9%まで増加しました。他方、5歳未満児を対象とした月例の成長モニタリングへの参加率も、プロジェクト開始当初30～40%であったものがプロジェクト終了時には82.8%にまで上昇しました。

さて、報告会の席上で当プロジェクトから行った提言は幾つかありましたが、紙面の都合上、2点のみご紹介いたします。まず、我々が現地で実施した調査によれば妊婦の栄養不良を示唆するデータが得られています。したがって、妊産婦のみならず妊娠可能な年齢にあるすべての女性に対して、離乳食だけではなく妊娠期の栄養までを含めた教育を実施すべきでしょう。また、栄養が子どもにきちんと届けば低栄養は改善します。マラウイ国が実施している急性低栄養児に対する治療プログラムへ当プロジェクトが緊急支援を実施した際には、対象児の体重および身長に増加が見られました。また、終了時調査によれば、児の肉魚卵の摂取回数並びに年齢別体重・体重別身長との間には一定の相関が認められています。対象児をフォローすることは簡単ではありませんが、栄養を摂取させる工夫が必要となります。



集合写真



発表を行う健康監視員

マラウイ国における急性低栄養を対象とした治療プログラムに対する緊急支援の実施について

ISAPHマラウイ 村井 俊康

2015年11月よりおよそ5カ月にわたり、ISAPHではマラウイ国における急性低栄養を対象とした治療プログラムに対して治療食（補助栄養食）の緊急支援を実施しました。今回はそのご報告を致します。

マラウイ国は低栄養状態に陥った12歳未満の子ども並びに妊娠及び授乳中の母親を対象としてCMAM（Community-based Management of Acute Malnutrition）と呼ばれる治療プログラムを実施しています。今回、支援の対象となったのは、その中でも一番軽度な部類に入るもので、SFP（Supplementary Feeding Program）と呼ばれています。軽度と言っても、6カ月以上5歳未満児の例で言えば、身長別体重が平均値から標準偏差2つ分下に外れているような子が対象となります。判断の基準としてMUAC（Mid-Upper Arm Circumference：上腕周囲長）を採用した場合には12.5cm未満となりますので、巻き尺で12.5cmの輪を作ってみればその細さがわかりますし、実際に見てみますと周りの子と比較してもかなり細いです。

さて、同プログラムに対しては国際連合世界食糧計画（WFP）が補助食を提供しています。しかしながら、マラウイ国ムジンバ県エディングニヘルスセンターにおいては当該物資が度々在庫切れを起こしており、2015年に入ってから是最長で5カ月にわたり対象児へ物資が届いていない状況にありました。同県保健局の栄養担当者によれば、当該在庫切れの状況はエディングニのみではなくムジンバ県全体に言えることのようにであり、かかる状況下における対象児に関する栄養状態の更なる悪化を防ぐために、ISAPHでは同ヘルスセンターにおいて実施されているSFPに対して栄養補助食の緊急支援を開始しました。

同補助食の内容については県保健局の栄養担当者及



SFPにおける身長測定（写真左はエディングニヘルスセンターに派遣されているJICA青年海外協力隊員の木村清人氏）

びWFPの同県担当者との会合の結果、現地で調達可能な食材を用いることとし、トウモロコシ、大豆、及びサラダ油（ビタミンA配合）を一定の割合で配合したものとしました。なお、SFPの対象児ですが、身体計測値が所定の基準を満たした時点で同プログラムを終了するか、もしくは反対に症状が悪化した場合にはより重度の低栄養児を対象とする治療プログラムへと移行することになります。



SFP対象児

2015年11月25日に当該支援を伴う初のSFPが実施され、以後、2016年4月13日までに合計70名の対象児に対して累計300回の支援を行いました。当該支援期間中に合計25名が回復し同プログラムを終了することができました。

なお、同支援を終了した2016年4月13日の時点において、エディングニヘルスセンターに対するWFPからの物資供給は再開していました。今回の緊急支援物資をすべて提供した後はWFPからの物資を用いる形でSFPが継続されました。

今回の支援に要した費用については全額ONE by ONE様から頂戴した寄付金を用いました。ここに改めてお礼を申し上げます。また、エディングニヘルスセンターへ派遣されているJICA青年海外協力隊員の木村清人氏と協働し同支援に関する追跡調査を実施する機会に恵まれましたし、同隊員からは多くの情報提供をいただきました。ありがとうございました。

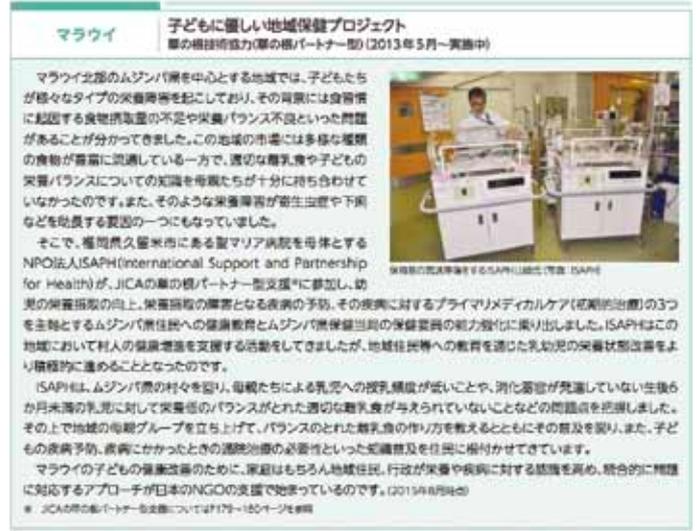


SFPにおいて配布すべき補助栄養食の重量を計測するヘルスセンタースタッフ

ODA 白書はマラウイでの ISAPH 事業を紹介

ISAPH 事務局

ISAPHは、2013年5月より2016年5月までの間、マラウイ国ムジンバ県の子どもの栄養改善を目指して、JICA 草の根技術協力事業「子どもにやさしい地域保健プロジェクト」を実施しました。今般、外務省が発行した2015年版開発協力白書（ODA 白書）は右記のとおりの記事を掲載しました。



(2015年版開発協力白書65ページより転載)

平成27年度収支決算報告

項目	金額	内容
前年度繰越金	9,740,557	
収入	18,982,030	収入合計
収入内訳	678,000	会費
	1,392,000	助成金
	15,758,804	委託事業費
	384,393	寄付金
	64,000	実習費
	704,833	その他
支出	18,965,328	支出合計
支出内訳	982,446	ラオスプロジェクト
	14,597,542	マラウイプロジェクト
	828,290	研修員受入
	1,544,257	マラウイ予防接種強化事業
	3,630	人材育成費
	1,009,163	管理部門（法人税を含む）
収支差	16,702	
27年度末期預金額	9,757,259	

平成28年度予算

項目	金額	内容
前年度繰越金	9,757,259	
収入	6,167,000	
収入内訳	805,000	会費など
	1,000,000	助成金など
	3,662,000	委託事業費
	400,000	寄付金など
	300,000	実習費など
支出	5,130,000	
支出内訳	900,000	ラオスプロジェクト（寄生虫対策含む）
	2,800,000	マラウイプロジェクト
	100,000	国際協力シンポジウム開催費
	50,000	人材育成事業費
	200,000	予備費
	1,080,000	管理部門（法人税を含む）
収支差	1,037,000	
28年度末期預金額	10,794,259	



寄付をいただきました

iサイクル様より、95,206円の寄付をいただきました。ありがとうございました。

ISAPH事務局

ラオスの人々と共に健康を守る

ISAPHラオス 佐藤 優

はじめまして。このたび、プロジェクトマネジャーとしてISAPHラオス事務所に赴任致しました佐藤優と申します。ラオスでの活動は、今回で2回目になります。4年ぶりのラオスの日差しに懐かしさを覚えながらも、これから取り組んでいくプロジェクトへの責任から、少し緊張しています。

ラオスの多くの地域では、日本のようにたくさん病院がありません。そのため、人々の健康を守る役割は、主に行政が担っています。それぞれの郡（日本でいう市町村のような広さ）には病院・保健局がありますが、交通機関の整備もなく道路も舗装されていないため、アクセスは容易ではありません。そのため、保健センターという施設を幾つか設けて、そこでお産や健診ができるようにもしています。しかし、それでもまだ治療費を払うことができない人や、歩いて数時間くらいかかる村に住んでいる人もいます。このように、ラオスの人々の健康を守るには、住民の知識や文化のみならず、環境や社会の仕組みなどの要因にも目を向けなくてはなりません。

次の活動地であるサイブートン郡に、どのような保健課題が潜んでいるかはこれから明確にしていきます

が、ISAPHでは、現地のスタッフや住民と一丸となって解決策を考えていきます。先日、サイブートン郡の保健局長にご挨拶をして参りましたが、ISAPHからの支援を待ち望んでいたように感じました。もうすぐ活動が始まりますが、ラオスの太陽に負けないくらいの熱い心で、住民の健康を考えていきたいと思えます。



元気いっぱいのラオスの子どもたちと

帰国のご挨拶

ISAPHラオス 武繁 政昭

2016年6月、約1年半のラオスでの任務が終了致しました。その間、ISAPHが約10年間活動を行ってきたセバンファイ郡での活動を2015年12月に終了し、新たに2016年4月にサイブートン郡における活動のMOU（了解覚書）を締結しました。このような節目のタイミングで働くことができたことを大変ありがたいと思っています。

政府関係諸機関からは、「ISAPHが行ってきた地道な健康教育が、住民の健康改善に貢献してきたということに住民はとても感謝しています」という貴重なコメントをいただきました。この言葉からは、感謝の気持ちと共に、ISAPHへの更なる期待やラオス人の温かい気持ちも感じることができました。これは、もちろん私だけに対してのものではなく、今までISAPHの活動に携わってきた全ての方々に対するものです。在任中、ISAPHの活動が住民の意識に根付いている

と実感できる場面に出会うことがよくありました。

また、日本から適切なアドバイスをくださった皆様、一緒に苦労を共にしたラオス事務所職員、その他、たくさんの方に支えられ、なんとか職務を全うすることができました。私はラオスでの業務から離れますが、皆さんの健康と一層のご活躍をお祈りしています。どうもありがとうございました（コブチャイ・ライライ）。



ISAPHラオス事務所スタッフとカウンターパートのソムサヌック氏

最近のできごと 2016年2月～2016年5月

- 2月13日～19日 【マラウイ】 聖マリア病院国際事業部部长・ISAPH 理事の浦部大策氏をマラウイに派遣

- 3月1日 【ラオス】 サイブートン郡にてベースラインサーベイの報告会を開催

- 3月1日～11日 【マラウイ】 「子どもにやさしい地域保健プロジェクト」 終了時調査を実施

- 3月21日～25日 【マラウイ】 新規ボランティアに対して、集団研修（身長体重測定・モニタリング・健康教育等）を実施

- 3月22日～24日 【ラオス】 名桜大学のスタディツアーを受け入れ

- 3月28日～4月3日 【ラオス】 小早川隆敏ISAPH理事長、渡部和男理事をラオスに派遣

- 4月8日 【マラウイ】 JICA マラウイ事務所所長によるプロジェクト活動視察を受け入れ

- 4月22日～5月1日 【マラウイ】 聖マリア病院国際事業部部长・ISAPH 理事の浦部大策氏をマラウイに派遣

- 4月26日 【マラウイ】 「子どもにやさしい地域保健プロジェクト」 終了時報告会を開催

- 4月27日 【ラオス】 セバンファイ郡でMOU3延長報告会を開催

- 4月27日・28日 【マラウイ】 JICA マラウイ事務所次長によるプロジェクト活動視察を受け入れ

- 4月28日 【ラオス】 サイブートン郡において新規MOUを締結、調印式を開催

- 5月14日・15日 国際協力フェスティバルin能古島（福岡）に参加

- 5月22日 【ラオス】 佐藤優氏をプロジェクトマネージャーとしてラオスに派遣

- 5月29日 【マラウイ】 「子どもにやさしい地域保健プロジェクト」 終了

- 5月30日 【ラオス】 サイブートン郡保健局長を表敬訪問



入会と寄付の
お願い

ISAPHの活動を発展させるために、一人でも多くのご入会、ご寄付をお待ちしております。

法人会員 年会費：30,000円

一般会員 年会費：3,000円

【振込先】

郵便振込 口座名 特定非営利活動法人ISAPH
口座番号 00180-6-279925

入会ご希望の方、ご寄付をお願いできる方は、ISAPH事務局までご連絡いただければ幸いです。

—— 特定非営利活動法人 ISAPH ——

【福岡事務所】

〒813-0034
福岡県福岡市東区多の津4-5-13 スギヤマビル4階
TEL.092-621-8611

【東京事務所】

〒105-0004
東京都港区新橋3-5-2 新橋OWKビル3階
TEL.03-3593-0188 FAX.03-3593-0165

E-mail jimukyoku@isaph.jp

URL <http://isaph.jp/>

ISAPHの役員名簿

役職	氏名	備考
理事長	小早川 隆敏	東京女子医科大学名誉教授
理事	深見 保正	元福岡県企業管理者
理事	浦部 大策	聖マリア病院国際事業部
理事	江藤 秀顕	神山復生病院
理事	渡部 和男	龍谷大学法学部客員教授
監事	竹之下 義弘	弁護士(東京六本木法律特許事務所)

【ISAPH ニュースレター 第24号 編集スタッフ】

石原 潤子 / 磯 東一郎

社会医療法人
雪の聖母会



聖マリア病院

理事長：井手 義雄 病院長：島 弘志

〒830-8543 福岡県久留米市津福本町422
TEL.0942-35-3322(代) FAX.0942-34-3115
URL <http://www.st-mary-med.or.jp>

- 厚生労働省臨床研修指定病院
- 厚生労働省歯科臨床研修施設
- 厚生労働省臨床修練病院
- 地域医療支援病院
- 福岡県救命救急センター
- 福岡県総合周産期母子医療センター
- 福岡県救急告示病院
- 福岡県地域災害拠点病院
- 福岡県エイズ治療拠点病院
- 福岡県肝疾患専門医療機関
- 福岡県災害派遣医療チーム指定医療機関
- 福岡県第二種感染症指定医療機関
- 地域がん診療連携拠点病院
- 福岡県小児救急医療電話相談施設
- 福岡県児童虐待防止拠点病院
- 久留米広域小児救急医療支援施設
- A Baby-Friendly-Hospital-Initiative (赤ちゃんにやさしい病院) WHO・ユニセフ指定
- 自動車事故対策機構NASVA療護施設
- ISO 9001 認証施設
- ISO 15189 認定施設
- 日本医療機能評価機構認定施設 (一般病院 Ver.6.0)
- 日韓医療技術協力指定病院
- 久留米市病 (後) 児保育施設

※本ニュースレターの発行は、社会医療法人雪の聖母会聖マリア病院にご協力をいただいております。